

# おしらせ版

平成12年3月25日発行

編集・発行：新潟県西川町役場 企画課企画広報係

## 町民憲章

- 守ろう 自然と緑の 美しい環境を
- 築こう 心身ともに健康で 明るい家庭を
- 育てよう 思いやりの輪で 豊かな心を
- 伸ばそう つとめに励み 創造の喜びを
- 高めよう あしたにはばたく 教養を

私たちのめざす西川町

### ● 要介護認定の申請からサービス開始まで ●

#### 申請

介護保険のサービスを利用するには、まず、介護を受ける必要があるかどうかを判定する「要介護認定」の申請を町に出さなければなりません。

#### 訪問調査

調査員が自宅などを訪問し、視力や聴力、手足の運動能力、身体のみひ、どのような治療を受けているかなど、全国一律の基準により、85項目の調査を行います。

#### 要介護認定

介護認定審査会において、保健・医療・福祉の学識経験者が全国一律の基準に基づいて審査・判定を行います。

#### ケアプラン作成

#### サービス利用

1割の自己負担で、利用者に合った介護サービスを利用することができます。

## 4月1日から介護保険がスタート 介護保険の被保険者証を送付します

4月からの開始にあわせて、介護保険の被保険者証を交付します。

に必要となりますので大切に保管してください。

被保険者証は、4月1日現在で65歳以上の全員に、3月末までに郵送でお送りします。40歳から64歳までの人の場合は、要介護認定をした人のみに送付します。

医療保険の被保険者証と間違えないように使用してください。被保険者証が届かない場合は役場保健福祉課高齢者対策係へ、問い合わせください。

☎ 88-3111

内線 146・147

## 西蒲原地区休日夜間急患センター

### 4月1日オープン

西蒲原地区休日夜間急患センターは、巻町保健センター前（巻税務署前）に建設していましたが、2月末に完成し、いよいよ4月1日からオープンします。

#### ○診療科目

内科、小児科、歯科

#### ○診療日 診療時間

・内科・小児科  
平日・土曜日

午後7時～午後10時

日曜日・祝日

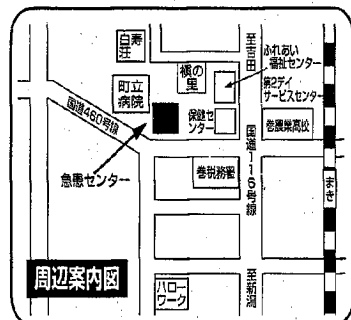
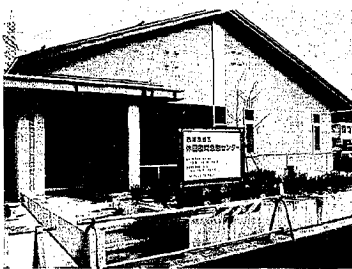
午前9時～午後6時、午後7時～午後10時

・歯科

日曜日・祝日のみ

午前9時～午後6時

ただし、受付時間は、診療終了時間の30分前までとしますので、ご協力をお願いします。



風邪や腹痛などで治療が必要な初期の救急患者を受け入れます。この急患センターは、総事業費1億500万円、西蒲原郡11町村で構成し、やひろ学園などを運営する西蒲原福祉事務組合（管理者・弥彦村長）が構成町村からの負担金などで建設し、運営する施設です。

巻町東6区・巻町保健センター1前の町有地約545㎡の敷地で、昨年8月下旬に着工しました。建物は鉄骨造り平屋建て、224㎡です。

なお、施設の実際の運営については、西蒲原郡医師会と西蒲原歯科医師会に委託することになっています。

☎ 7215499（4月1日から）

# 国民健康保険

## 「国保と介護保険」 介護保険制度がはじまります

4月から、介護保険制度が実施されます。介護保険は、高齢化の進展によって、だれにでも訪れる介護の不安をなくしていくために、社会全体で介護を支えていく制度です。

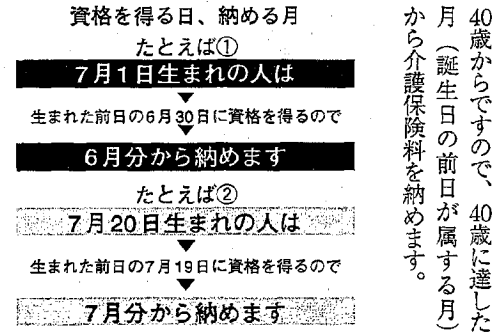
●介護保険の保険料について  
国保に加入している40歳以上65歳未満の方は、介護保険制度の第2号被保険者として介護保険料を納めます。保険料は、医療保険分と合わせて一つの国保税としていっしょに納めることになります。65歳以上の方は、第1号被保険者として、原則として年金から介護保険料が、差し引かれます。

### ●介護保険料の決め方

西川町の第2号被保険者の介護保険料は、所得割(第2号被保険者の所得に応じて計算)と均等割(世帯数の第2号被保険者数に応じて計算)の合算額となります。

### ●介護保険料納付は

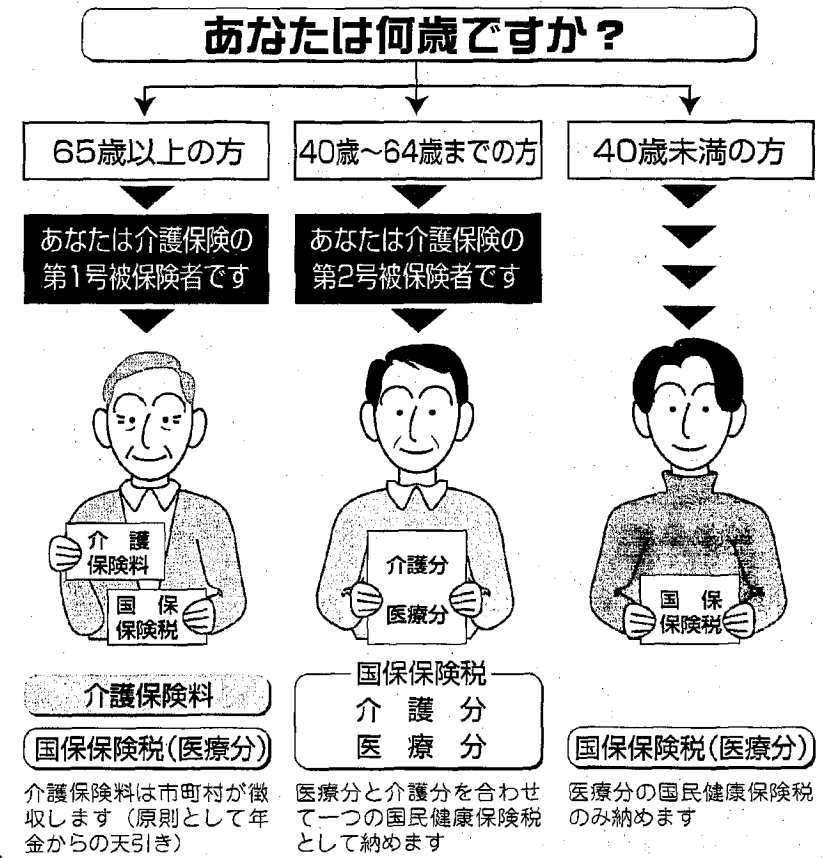
資格を得た月から第2号被保険者としての資格を得るのは、介護保険への加入は



●年度の途中で65歳になったとき  
65歳になる年度では、65歳になる月の前月までの介護保険料がその年度で賦課されるので、その分を国保の保険税と合わせて納めます。

### ●40歳以上の方は介護保険分を合わせて納めます

40歳になると生活保護を受けている人などを除いた方は、この制度に加入することになります。介護保険料の決め方や納め方は第1号被保険者と第2号被保険者とでは違います。あなたの場合はどうなるのでしょうか？



## 国保は大切な制度です

●国民健康保険(国保)は、皆さんの健康を守る大切な制度です。長い人生の中で、いつ、どこで大きな事故や病気に見舞われるかは予測できません。

「介護」や「病気の予防」などに安心して治療を受けられるように、皆さんが払う保険料と、国や自治体が負担する公費とで、健康の保持と増進のためのさまざまな給付や事業を行っています。この制度なのです。

●国保に加入する人は、扶養者が国保加入者であるか職場の医療保険に加入していない人々です。生まれて死ぬまでの間には、いつでもいずれかの医療保険に加入しなければなりません。

●国保は、加入者の健康を支えています。

●西川町の国保加入者は、町に保険料を納付して「国民健康保険被保険者証」を受け取ることができます。万一、あなたが病気をやけがで医療機関で治療や診察を受けたとき、費用の一部を支払うだけで済みます。あなたが納めた保険税と自治体などからの負担金でまかなわれるしくみになっています。

## 保険税は必ず納期限内に納めましょう!!

災害などの特別な事情がないのに保険税を納めないでいると、次のような措置を受けることになります。

定められた期間内(納期限から1年)に保険税を納めないと、保険証を返してもらいます。かわりに資格証明書を交付し、その間の医療費はいったん全額自己負担になります。

定められた期間内(納期限から1年6か月)に保険税を納めないと、保険給付の全部、または一部が差し止めになります。

上記の措置を受けている人が、なお保険税を納めないでいると、差し止めされている保険給付の額から滞納している保険税が差し引かれます。

## 国民健康保険税

平成12年度国民健康保険税の納期の回数が4月より変更になります。これまでの6回から12回になり、原則として毎月、月末が納期限となりますので、ご理解とご協力をお願いします。(月末が土、日曜日の場合は、翌月の最初の平日が納期限となります。)

各期の納期限は下表をご覧ください。

平成12年度 国民健康保険税納期限	
第1期	平成12年5月1日
第2期	平成12年5月31日
第3期	平成12年6月30日
第4期	平成12年7月31日
第5期	平成12年8月31日
第6期	平成12年10月2日
第7期	平成12年10月31日
第8期	平成12年11月30日
第9期	平成12年12月25日
第10期	平成13年1月31日
第11期	平成13年2月28日
第12期	平成13年4月2日

※第1~3期は、11年分の所得がまだ確定していないため「平成11年度国民健康保険税の年税額を納期の回数(12回)で除した額」が税額となります。

## 納期の回数が変更になります

## 納付は便利で安心確実な口座振替をご利用ください!!

- 口座振替にするとこんなに便利です  
国民健康保険税は、指定口座から自動的に引き落とされ、窓口に行き手間も省け、納期限や納め忘れを気にすることもなく、確実に納められます。
- 手続きは簡単です  
◇届出の用紙は、税務課、金融機関に用意してあります。手続きには通帳と印鑑(通帳に使用のもの)が必要です。  
◇世帯主に変更があった場合は、口座振替申請書で変更手続きが必要です。

◆問い合わせ先/町役場税務課 ☎88-3111 内線153 ◆

# 税だより 固定資産税のはなし

## 平成12年度は評価替えの年です

お確かめください あなたの固定資産

平成12年度は、3年に1度の固定資産評価替えの年にあたり、これにより、固定資産の評価基準額が改定されますが、改正法案の可決成立が3月末頃の見込みのため、平成12年度の税額確定は例年より1か月ほど遅くなります。

つきましては、平成12年度の固定資産課税台帳の縦覧は次の日程で行います。

この期間に、あなたの所有している土地や建物等が、西川町の固定資産課税台帳に正しく登録されているかどうか確かめたい。

●縦覧期間  
4月30日(月)から4月24日(月)まで  
(土曜日、日曜日を除く)

●縦覧時間  
午前8時30分から午後5時55分まで

### 固定資産課税台帳の縦覧

●縦覧場所  
西川町役場税務課窓口  
持参する物  
印鑑及び免許証など本人と確認できるもの

●縦覧範囲  
縦覧できる範囲は、本人及び同居家族の所有しているものに限り、第3者等の所有するものの閲覧には、所有者の委任状が必要となりますので、持参してください。

(用紙は税務課窓口にも用意してあります。)

### 第1期納期の変更について

固定資産税は、毎年1月1日現在で所有している資産について課税され、4月、7月、12月、2月の年4回に分けて納税していただいておりますが、3年に1度の評価替えの年は、第1期の納期が1か月遅くなります。

つきましては、平成12年度の第1

期の納期限は5月末日となる予定で、

### 固定資産税の証明について

固定資産税に係る各種証明書(資産証明、評価証明、課税証明、名寄せなど)については、例年4月1日から発行されますが、平成12年度は評価替えに伴い、1か月程度遅くなる予定です。確定した証明書が必要な場合は、縦覧期間が終了した4月25日(火)以降に請求くださるようお願いいたします。

### 固定資産税についての問い合わせ

西川町役場税務課課税係  
08-3311-1(代)内線154  
までお願いいたします。

## 平成11年度

### 日赤奉仕団・保健委員研修会 開催

平成11年度最後の日赤奉仕団・保健委員研修会が開催されました。

今年度の保健委員研修は、シリーズで介護保険制度の学習会を入れながら、「介護保険のお世話にならないために」をテーマに行なわれました。



保健委員研修会に参加して  
小林清子さん (押付)



老人体験をして  
稲田禮子さん (六番町)

去る2月18日保健センターにおいて保健委員の研修会が行なわれ私も参加させて頂き大変良い体験をしました。

今回は、老人体験グッズを用いて年をとるといなるのか、疑似体験をしていただきました。年をとって初めてわかる身体の変化ですが、しみじみと将来の自分の姿を実感したようです。ここに、疑似体験をされた二人の方の感想を紹介いたします。

「うらしま太郎」年をとるといいうこと」というテーマで講師、阿部昌子保健婦さんのお話を聞きました。その中で視力、聴力、筋力の低下はもろいですが味の感覚も低下する事に驚きました。話の後で老化による体の変化を体験しました。その結果、階段の段差聴力の低下は不安を感じるのがわかりました。これからは高齢者に対して、やさしく接していこうと思います。

両方の耳が塞がり身体全体が感じる不安感、手先も自分の物ではない様な、目はこんな大きな文字でも読めなくなると、年を重ねるとこんなになって行く事なのだ!私達もいずれそうなる時が来るのだなあ...と実感。良い体験をさせてもらったと、喜んで、今、元気のいい部分が沢山ある事に感謝して、買物に来てくれるお客様に優しくなれるかなあ...と思って来ました。

## 遺族基礎年金(国民年金)の支給要件について

今年の2月10日号広報で障害基礎年金(国民年金)の支給要件を説明しましたが、今回は遺族基礎年金について説明いたします。

遺族基礎年金は死亡した人に保険料の滞納などが無い限り、原則として全ての遺族(子を養育している妻または子)に支給されます。

よって生計を維持されている妻または子であり、次の要件を満たしている場合に支給できます。

①妻については、夫の死亡の当時、18歳未満の子または、障害の程度が一級・二級の20歳未満の子と生計を同じくしていること。

②子については、現に婚姻をしていないこと。

### (3)遺族基礎年金額

①妻に支給する年金額は、年額804,200円。子があつた場合は二人までは一人につき231,400円、三人目からは一人につき77,100円を加えた額となります。

②子(両親が欠けている場合に支給する年金額は804,200円であり、二人のときは231,400円を、三人目からは一人につき77,100円を加えて得た額を、人数で割った額となります。

### (1)支給要件

遺族基礎年金は①~④のいずれかに該当した場合に支給されます。

①国民年金の被保険者が死亡したとき。

②国民年金の被保険者であった者が日本国内に住所を有し、かつ、60歳以上65歳未満の者が死亡したとき。

③老齢基礎年金の受給権者が死亡したとき。

④老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている者が死亡したとき。

### (2)遺族の範囲

遺族基礎年金を受給できる遺族は、死亡の当時死亡した者に

給権者が①~③のいずれかに該当した場合は消滅します。

①死亡したとき。

②婚姻をしたとき。

③養子となったとき。

### 遺族厚生年金(厚生年金保険)

遺族厚生年金は、厚生年金保険の被保険者や老齢厚生年金の受給権者が死亡したときにその遺族に支給されます。

### (1)支給要件

遺族厚生年金は①~⑤のいずれかの条件に該当した場合に支給されます。

①在職中に死亡したとき。

②在職中に初診日のある傷病によって初診日から五年以内に死亡したとき。

③一級・二級の障害厚生年金の受給権者が死亡したとき。

④老齢厚生年金の受給権者が死亡したとき。

⑤老齢厚生年金の受給資格期間を満たした者が死亡したとき。

### (2)失権事項

遺族基礎年金(国民年金)の失権事項に準じますが、他の失

## 住民課窓口からお知らせ

平成12年度は国税調査の年です。厚生省では、この調査の年(5年に1回)には、出生・婚姻・離婚・死亡・死産の届出の際に、職業を記入していただくこととしています。

調査期間は、平成12年4月1日から平成13年3月31日までで、調査結果は、保健福祉の向上に役立つための統計資料として利用されます。ご面倒をおかけしますが、ご協力くださるようお願いいたします。

### (2)遺族の範囲

遺族厚生年金を受給できる遺族は、死亡の当時死亡した者によつて生計を維持されていた配偶者、子、父母、孫及び祖父母であり、次の要件を満たしている場合に支給できます。

①夫、父母、祖父母については、55歳以上であること。

(ただし60歳までは支給停止となります。)

②子、孫については、18歳到達の年度末までの間にあるか、障害の程度が一級・二級で20歳未満であること。

(いずれも婚姻していないこと。)

③年金を受けられる順位①配偶者と子②父母③孫④祖父母となります。

### ○請求の方法

遺族基礎年金裁定請求(国民年金)及び遺族厚生年金(厚生年金)は本人又は代理人が請求してください。裁定請求書は西川町役場住民課年金係又は三条社会保険事務所に備えてあります。

問い合わせ  
役場住民課年金係  
08-3311-1  
三条社会保険事務所  
0256-3212239

# 子どもたち集合！ 「煎茶教室」に参加しませんか

子どもたちが、煎茶道を通して礼儀作法と美意識を少しでも身につけることで自信を持ち、また、日本的なものの良さを体感して自国の文化に誇りをもって社会に出ていけることに、少しでもお役にたてればと思いい、西川町煎茶教室と町教育委員会との共催で「ちびっ子煎茶教室」を開催しています。

以前から教室に参加しているちびっ子は、おいしい煎茶と季節の和菓子、そして、お友だちや指導者（地域の方たち）との交流を毎回楽しみにし、練習に励んでいます。

参加を希望するちびっ子は次のとおり申し込みをしてください。  
お待ちしております。

日時  
平成12年4月から原則として毎月第2・第4土曜日午前9時30分から11時30分  
場所 福祉会館「大広間」  
対象者  
平成12年4月1日現在4歳6か月以上の男女児  
参加費  
月額800円（煎茶・菓子代等）  
※新入生のみ初回に別途2,500円をいただきます（ふ



くさ・扇子代等として）  
指導者  
西川町煎茶教室クラブ員  
申込み  
4月5日（水）までに公民館（福祉会館内）☎88-2334へお願ひします。  
※小学生未満のお子さんが参加される場合は、保護者の送迎をお願いします。  
※平成11年度に参加していたちびっ子も新たに申し込みをしてください。

## 桜まつり 2000 出店募集



商工会では本年も、桜まつりを次のとおり実施することになりました。  
地域振興事業の一環として、商工業者と町民が桜の花の下でふれあいながら春の一日を楽しく過ごしていただくよう考えております。  
ついでに、本事業の開催趣旨等をご理解のうえ、当日出店くださるよう、よろしくお願ひ申し上げます。

実施日時 4月16日（日）  
午前10時より午後4時まで  
会場 西川ふれあい公園  
出店料 商工会員は無料  
申込み 3月31日（金）までに商工会事務局あて申し込みください。  
☎88-3646 FAX88-7554

## 子育てテレホンサービス ☎88-5560

今回の期間・内容は次のとおりです。  
24時間いつでもご利用いただけます。

期間	内容
3月21日～4月2日	じっとしていない幼児
4月3日～4月16日	家庭のしつけと学校のしつけ

※問い合わせは、曾根保育園（☎88-2112）までお願いします。

## クラブ員募集

### 西川町少年野球団

では、少年野球チーム員を募集しています。  
主に各地区の小学校のグラウンドで活動しています。お気軽に参加ください。  
なお、練習する日時や会費等詳細につきましては、各地区に於いて異なりますので、各地区の代表者にご問い合わせください。  
対象  
小学生（3年生以上）の男子  
鑑別地区の代表者  
古沢忠夫 ☎88-7464  
曾根地区の代表者  
内藤秋雄 ☎88-2547  
岡村松男 ☎88-28668

升瀧地区の代表者  
田村道夫 ☎88-7306  
笹崎 豊 ☎88-63003



### 西川ジュニア バレーボールクラブ

では、クラブ員を募集しています。  
目的  
☆チームプレーを通して、皆と仲良し、がまん強さを身に付ける。  
☆バレーボールの基礎技術・体力・チームプレーを習得し、感激や悔しさなどを体験する。



☆礼儀作法を学び、明るい気質（スマイル）を身につける。  
対象  
小学3年生以上  
※その他の方は相談に応じます。  
練習会場  
毎週木曜日 鑑小体育館  
毎週日曜日 西中体育館  
練習時間  
午後7時15分～午後9時  
会費  
入会金2000円  
月会費 500円  
スポーツ保険代、運営費  
問い合わせ  
塩沢敏男 ☎88-34889  
五十嵐豊 ☎88-74889

## 西川町いきいき学習 人材バンク

この度新たに「西川町いきいき人材バンク」の指導者として登録の申し出がありますので、紹介いたします。  
指導者…西屋順子さん  
登録内容…ガーデニング・ハーブの利用法・フラワーアレンジメント・リース作り

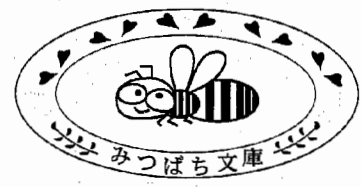
西屋さんは「町内の皆さんから、楽しみながら花や緑を使って生活を豊かにしてほしい」と思い、指導者として登録してくださいました。  
地域の皆さんやお友だちでガーデニング等を習いたいときは、ぜひご利用ください。お待ちしております！

※「西川町いきいき人材バンク」に関する問い合わせは、町公民館（福祉会館内☎88-2334）までどうぞ。

## ☆毎月第2火曜日は☆ スラネタリウム放映の日です

とき 4月11日（火）  
午後7時30分～  
ところ 福祉会館 児童室  
内容 ☆春の星空  
入場 無料  
問い合わせは  
公民館（☎88-2334）へどうぞ。

## 4月のみつばちレター



- 開館日 4月30日（日）10:00～11:30
- 場所 学童保育所  
4月のおはなしは  
エリック・カールの特集です

## ♡♡♡♡♡ 家族への思い ♡♡♡♡♡

いつも、家族のために、お仕事ありがとうございます。おばあちゃんになったら、ほぐがめんどうを見てあげるよ。

お兄ちゃん、最近二人で会話することがなくなったね。小さい頃の仲の良い二人の兄妹に戻りたいな。

升瀧小学校 6年 森山 智樹

曾根小学校 6年 佐藤 梨奈

この手紙は、平成11年度に町が募った「短い手紙」の作品です。  
なお、学校・学年は、現在（平成11年度）のものです。



**チャイルドシート** (幼児用補助装置)  
の購入費の一部を助成します

- 助成額  
購入費の1/2を助成  
ただし、助成額の上限は1万円
- 助成開始時期  
4月1日以降の購入から対象

■問い合わせ/役場総務課 ☎88-3111

検診場所	検診時期(受付内容)	検診料
岩室村大字岩室736-2 ☎8214104 岩室温泉病院(でも受付けられます) 新潟県労働衛生医学協会	4月～3月末日まで(日曜、祝日は除く)の希望する日ただし、4月～7月までの受診日は、次のとおりです。 4月17日、19日、22日、28日 5月9日、15日、19日、20日、25日、27日 6月3日、6日、12日、14日、17日、22日、30日 7月1日、3日、12日、15日、18日、25日	自己負担額は15,800円(検診料37,800円(消費税込み)の内、町が22,000円を助成)ただし、婦人検診の子宮癌検診は別途料金2,000円(消費税5%外税)で希望により受診できます。申請書に記入してください。
新潟市川岸町2丁目11-11 ☎025126713100 新潟県保健衛生センター	4月～3月末日まで(日曜、祝日は除く)の希望する日	申請書に記入してください。

**人間ドック助成制度をご利用ください**

平成12年度の1日人間ドック助成事業を実施します。健康づくりのため、疾病予防早期発見、治療を行うことが大切になりますので、ドック検診を希望される方は、申込みを4月1日から受付しますので、申込みを早目にお願いをします。定員になり次第に締め切らせていただきます。

●対象者  
次の①、②のどちらかに該当すること。  
①西川町に在住し、40歳以上  
②国民健康保険に加入して1年以上を経過し、国保税を完納して①に該当する方。

●検診場所  
別表の検診医療機関で検診が受けられます。申込み時に必ず申請書に希望の検診医療機関を記入してください。

※それぞれの検診医療機関の検診料金、検診受付時期の

平成12年度の方。(昭和5年4月1日～昭和35年3月31日生まれの方)

**有害鳥獣の駆除を実施**

内容は別表のとおりです。検診申込み時の検診希望日の可否は、後日検診医療機関から連絡し決定します。また、決定日が都合の悪い場合は、直接、該当検診医療機関に連絡し変更してください。

●定員 280名

●受付期間  
4月3日(月)～4月10日(土) (日曜日を除く)

●申込方法  
印鑑を持参し、申請書に所要事項を記入のうえ、役場住民課窓口へ提出してください。(電話での受付はいたしません)

●問い合わせ  
役場住民課  
国民健康保険係  
☎88-3111

農作物被害防止を図るため、鉄砲による有害鳥獣の駆除を実施します。

●駆除期間  
4月2日(日)から5月28日(日)まで

●実施日  
4月2日(日)、16日(日)、23日(日)  
5月14日(日)、21日(日)、28日(日)

●実施時間  
午前6時から午前8時まで

●実施区域  
西川町全域



**「防犯灯」を寄贈**

東北電力(株)巻営業所では、地域とのつながりを深めるため、例年、地域に役立つ活動を実施しています。今年も活動の一つとして、当町に防犯灯を17灯を寄贈されました。町では、この防犯灯を有効に活用させていただきます。

**し尿の汲取りの計画収集について**

一般廃棄物(家庭ごみ、し尿等)の収集、処理等は、それぞれの市町村で責任をもってしなければなりません。ごみ収集については、曜日を決めて収集していますが、し尿については、実施していませんでした。効率的なし尿の汲取り作業を行うため、平成12年4月1日より、定期的な計画収集に移行をします。ごみ収集の皆様のご理解とご協力をお願いします。計画収集を行うことにより、必要の都度、依頼の連絡をする必要がなくなります。これまで、月2回以上収集していた家庭等には、一定間隔で収集します。また、冠婚葬祭、増改築等や緊急を要する場合は、これまでどおり連絡をいただければ収集いたします。なお、収集予定は次のとおりです。

町内名	毎月1日～10日 籠郷地区	毎月11日～20日 曾根地区	毎月21日～月末 升湯地区
押付、矢島、天竺堂、真田、横島、西汰上、中島、下山、川崎、平野、鉾第一区～三区、学校町、水道町、新栄町、川崎団地、横島団地、美里、押付団地	一番町～九番町、東町、朝日町、千隈町、藤見町、大正通、旗屋、松崎、六分、見帯、善光寺、桑山、新川	上組、中作、中村、三ツ屋、下組、新田、大湯、浦村、大岡、升岡、升湯団地、升岡団地、川西、与兵衛野、堀上、貝柄、三角野	

※不明な点は下記までご連絡ください。  
●委託業者(申込先) ●西川衛生社 ☎88-2455  
●問い合わせ先 ●役場保健福祉課保健衛生係 ☎88-3111

**4月2日はいきいきふれあい春の全町一斉「グリーン作戦」**

町内それぞれで参加してください。日時  
4月2日(日) 午前7時～8時  
(家族・地域ぐるみでの取組をお願いします。)

内容  
各町内の道路・通学路脇・公園・遊び場・公共用地等のごみ拾い。

**ペットボトル 拠点回収について**

同日、保健センター周辺、県道やふれあい公園周辺のグリーン作戦も合わせて実施します。

- 拾うごみ:主に空き缶
- 空き缶の置き場所:  
当日の午前8時30分までに公衆衛生推進委員の方は保健センター駐車場へ持参ください。  
●空き缶以外のごみ:  
翌朝ごみステーションに出してください。
- 拠点回収の場所  
○(河治屋)西川店(鉾第一区)  
○清水フードチェーン曾根駅前店(鉾第三区)○まるよし(新栄町)○(柳)ライオン堂西川店(美里)○村田屋酒店(三番町)  
○清水フードチェーン西川店(六番町)○ヤマザキデパート(六番町)○ヤマザキデパート(六番町)○セブ

**老人牛乳助成額変更について**

変更になる内容  
77歳以上の受給者  
変更前 単価の3分の2助成  
変更後 単価の2分の1助成  
平成12年4月1日

お問い合わせ  
西川町役場保健福祉課福祉係  
☎88-3111 内線142

し、今の助成内容になってから10年が過ぎました。郡内の状況を勘案し、助成割合の変更をすることにしました。皆様方には事情をご理解のうえご理解いただきたくお知らせいたします。

助成については、町の単独事業として発足してから20年が経過

平成12年度  
県民介護入門講座開催

会場  
新潟ユニゾンプラザ  
開催期日  
第1回 4月21日、28日  
第2回 5月12日、19日  
第3回 6月16日、23日  
第4回 7月14日、21日  
第5回 8月4日、11日  
第6回 9月22日、29日  
第7回 10月20日、27日  
第8回 11月17日、24日  
第9回 12月8日、15日  
第10回 1月19日、26日  
第11回 2月16日、23日  
第12回 3月2日、9日  
各午後1時30分  
午後3時30分

定員  
各回20人程度  
(申し込み先着順)  
受講申込み・照会先  
新潟ユニゾンプラザ内  
新潟県社会福祉協議会  
介護実習普及センター  
☎025-281-1552  
午前8時30分～正午及び  
午後1時～5時(土日祝除く)  
申込みは各回初日の1週間前  
までに電話でお願いします

特別養護老人ホーム  
黒埼の里  
第2デイサービスセンター  
施設の一般見学を実施

日時  
4月6日(木)～4月7日(金)  
午前10時～午後3時

お年寄りのよろず相談  
☎025-285-4165  
新潟市上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階

新潟県高齢者総合相談センターでは、お年寄りやその家族の方々が抱える悩みごとや、心配ごとの相談を無料でお受けしています。なお、平成12年度の相談日程は次の通りです。(土日祝日、年末年始はお休み。相談は全て無料。電話・面接・手紙のいずれも可。相談内容は秘密厳守。)

相談の種類	相談日	相談時間
よろず相談	毎週月～金曜日	9:00～17:00
専門相談(あらかじめ予約が必要)		
法律	毎週月曜日	13:30～16:00
医療	第1水曜日	13:30～15:30
痴呆	第3水曜日	13:30～15:30
公的年金・公的保険	第1火曜日	13:30～15:30
税金	第2金曜日	10:00～12:00
健康・介護	第2木曜日	10:00～16:00

テレホン☎025-281-5550  
サービス[24時間年中無休]

新潟県高齢者総合相談センターでは、中高年の方に役立ついろいろな情報をテレホンサービスでお知らせしています。なお、平成12年度の放送予定は次の通りです。

放送期間	テーマ
4月3日～4月16日	始めてみませんか、こんなこと
4月17日～4月30日	低額取り立てなら小額訴訟制度で
5月1日～5月15日	同居者～同居しますか、しませんか
5月16日～5月30日	高齢者の財産管理
5月31日～6月14日	お口のにおい、気になりませんか?
6月15日～6月29日	意外と知らない生活保護の利用法
6月30日～7月16日	矢張り靴がはきたくない
7月17日～7月31日	冷凍野菜を上手に利用しよう
8月1日～8月15日	撃退・シニアの夏ばて
8月16日～8月30日	「ペイオフ」ってなんだろう
8月31日～9月13日	生活習慣病に注意しましょう
9月14日～9月28日	自己破産の基礎知識
9月29日～10月15日	白内障と緑内障
10月16日～10月31日	ぐっすり眠るために
11月1日～11月15日	男性にもある更年期障害
11月16日～11月30日	遺言書の作成方法
12月1日～12月17日	間違いない老年期うつ病と痴呆症
12月18日～1月3日	肩こりとは違う50肩
1月4日～1月17日	たかが便秘、されど便秘
1月18日～1月31日	冬の肌を守ろう
2月1日～2月15日	確定申告で戻る税金
2月16日～3月1日	健康は「気」から
3月2日～3月15日	采れを節く生活
3月16日～4月1日	確定拠出金って?

○特別養護老人ホーム黒埼の里  
入所 定員50名  
お体が不自由で家庭での生活が困難な高齢者の方に本人にあった介護サービスを提供し、家庭的雰囲気の中で生活していただけます。(入所要件有り)  
・シヨートステイ 定員20名  
在宅の介護を必要とされる高齢者の方を一時的に施設でお世話します。  
☎025-377-1116

○第2デイサービスセンター  
在宅の介護を必要とされる高齢者の方に、入浴やお昼ご飯を楽しみなながらハビリ指導などのサービスを提供する日帰り専用施設です。  
☎025-377-11101

県では、「県民起点」を基本理念に、県民参加型の開かれた県政の推進と多様化する県民ニーズの把握のため、広く県政モニターを募集します。  
応募資格  
平成12年4月1日現在県内にお住まいの20歳以上の方で、新潟県の発展に熱意をお持ちの方。ただし、次の方は応募できません。  
(1)公務員、公職選挙法による公職にある方  
(2)県の委嘱した他のモニター  
募集人員 20人  
任期 平成12年5月から平成13年3月末日まで  
謝礼 ありません

県政モニター募集  
活動実績に応じてお支払いします。  
応募方法  
封書又はFAXにより  
①住所②氏名(ふりがな)  
③年齢④性別⑤職業(職種)  
⑥電話番号⑦募集を何で知ったか⑧応募の動機(400字程度)を明記のうえ、応募してください。  
募集期間  
3月6日(月)～3月31日(金)当日消印有効  
選考結果  
地域バランスや年齢構成等を考慮したうえで、4月下旬までに選考結果を応募者全員にお知らせします。  
問合せ・申込先  
〒950-18570  
県庁総務部広報広聴課広聴係  
☎025-280-5015  
FAX 025-283-2274

春季火災予防運動実施  
【実施期間】  
4月1日(土)から  
4月7日(金)まで

【統一標語】  
あぶないよ  
ひとりぼっちにした その火

火災の大半を占める建物火災の中でも、住宅火災が最も多く、また死者のおおよそ9割が住宅火災によるものです。年齢層を見ると65歳以上の人が半数近くを占めています。  
万一に備えてお年寄りの部屋は、災害発生時に避難しやすいように、出口に近いところにするなどの配慮が必要です。  
これから、特に空気が乾燥し、また、風の強い火が多いことから、たき火・たばこ等の裸火の使用の際には特に注意をお願いします。

○火の用心 7つのポイント  
1家のまわりに燃えやすいものを置かない。  
2寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。  
3天ぶらを揚げるときは、その場を離れない。  
4風の強いときは、たき火をしない。  
5子供には、マッチやライターで遊ばせない。  
6電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。  
7ストーブには、燃えやすいものを近づけない。  
以上のことを一人一人が自覚し、火災を起こさないよう注意しましょう。

※注 期間中、毎日午後7時に大サイレン吹鳴と警鐘点打を行います  
西川町消防本部

春の全国  
交通安全運動の実施

4月6日～4月15日

全国一斉に春の交通安全運動が実施されます。  
交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通安全に心掛けましょう。

青い鳥郵便はがき  
重度の身体障害者(1級・2級)で、同手帳をお持ちの方に、発行日以降青い鳥郵便はがきを、お一人につき20枚差し上げます。  
受付期間 4月3日(月)～5月31日(水)  
詳しくは郵便局にお尋ねください。

相談案内  
☎日 時 ☎会 場  
☎問い合わせ先 ☎相談員  
■心配ごと相談  
①毎週月曜日(祝日を除く) 13:00～15:00  
②いこいの家(西川荘) 社会福祉協議会 ☎88-7735  
■行政相談  
①毎週月曜日(祝日を除く) 13:00～15:00  
②いこいの家(西川荘) 佐藤 季夫さん  
■教育相談  
①毎週火曜日と金曜日(祝日を除く) 8:30～17:00  
②赤川 武先生 ☎88-3031(専用)  
■育児・子育て相談  
①毎週月～土曜日(祝日を除く) 8:30～17:00  
②曾根保育園 ☎88-2112  
みずほ保育園 ☎88-3747  
鏡郷保育園 ☎88-2286  
升湯保育園 ☎88-2518  
■介護相談  
①毎日 8:30～17:15  
②社会福祉協議会 ☎88-7735  
在宅介護支援センター ☎88-5666  
(電話相談は24時間対応)

水道工事店  
(指定給水装置工事業者)  
指定のお知らせ  
次の業者を平成12年3月2日付で指定しましたのでお知らせします。  
(株)田辺組  
巻町大字漆山8374番地

自衛隊幹部候補生採用試験  
防衛庁では来春採用予定の一般・技術・医科・歯科・薬剤幹部候補生の受付および第一次試験を下記日程で行います  
【応募資格】・日本国籍を有し、平成13年4月1日現在22歳以上26歳未満の者で大学卒業程度の学力を有する者  
・医科・歯科・薬剤幹部候補生については専門の大卒(見込)30歳未満の者(薬剤は26歳未満のもの)  
【受付期間】4月10日(月)～5月12日(金)  
【試験日】5月27日(土)・28日(日)  
自衛官募集案内  
募集種目 資格 受付期日 試験期日/試験場 その他  
2等陸・海・空士(男子) 18歳以上27歳未満 年間を通じて行ってあります 受付時にお知らせします 衣食住は無料または貸与  
問い合わせ 西川町役場 企画課 ☎88-3111  
自衛隊新潟地方連絡部 加茂募集事務所 ☎0256-52-5222



# 4月の行事カレンダー

カレンダーのみかた このマークは、このようにみてください。

☒…休日診療医 ■…行事の名称 🏠…会場 🕒…時間 👤…対象 📄…内容

1 土		16 日	☒ 休日診療医 外科：吉田町 県立吉田病院 (☎92-5111) 内科：巻 町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499)
2 日	☒ 休日診療医 外科：巻 町 飯塚外科内科医院 (☎72-1151) 内科：巻 町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499) ■ 町内一斉クリーン作戦 🕒7:00~8:00	17 月	■ 献血(全血) 🏠 西川第一産業センター 福田道路(株)技術研究所 🕒10:00~12:30 13:30~16:00 👤 16歳~64歳 ■ 心配ごと相談 🏠 西川荘 🕒13:00~15:00 ■ 行政相談 🏠 西川荘 🕒13:00~15:00
3 月	■ 心配ごと相談 🏠 西川荘 🕒13:00~15:00 ■ 行政相談 🏠 西川荘 🕒13:00~15:00	18 火	
4 火	■ ポリオ生ワクチン投与 🏠 保健センター 🕒13:00~14:10 👤 平成11年1月1日~平成11年12月31日 生まれおよび未了者	19 水	
5 水		20 木	■ 1歳6か月健康審査 🏠 保健センター 🕒13:10~ 👤 平成10年8月、9月、10月生まれの幼児及び前回未受診者
6 木		21 金	
7 金		22 土	■ ちびっ子煎茶教室 🏠 福祉会館 🕒9:30~11:30
8 土	■ ちびっ子煎茶教室 🏠 福祉会館 🕒9:30~11:30 ■ 子ども将棋教室 🏠 福祉会館 🕒9:30~11:30	23 日	☒ 休日診療医 外科：巻 町 町立巻病院 (☎72-3111) 内科：巻 町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499)
9 日	☒ 休日診療医 外科：吉田町 伊藤整形外科 (☎93-3115) 内科：巻 町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499)	24 月	■ 心配ごと相談 🏠 西川荘 🕒13:00~15:00 ■ 行政相談 🏠 西川荘 🕒13:00~15:00
10 月	■ 心配ごと相談 🏠 西川荘 🕒13:00~15:00 ■ 行政相談 🏠 西川荘 🕒13:00~15:00	25 火	■ 犬の登録と狂犬病予防注射 🏠 貝柄地区集会所、浦村農協倉庫、保健センター、銚郷農協 🕒9:30~
11 火	■ プラネタリウム投映 🏠 福祉会館 🕒19:30~	26 水	■ 乳児産婦健康相談 🏠 保健センター 🕒9:30~ 👤 平成12年2月生まれの乳児と母親、前回未受診者 ■ 住民課窓口延長 🕒19:00まで
12 水	■ 2歳児歯科健康審査とフッ素塗布 🏠 保健センター 🕒13:10~ 👤 平成10年1月、2月、3月生まれ及び平成9年7月、8月、9月生まれの塗布済者	27 木	
13 木		28 金	
14 金		29 土	☒ 休日診療医 外科：吉田町 吉岡医院 (☎92-7887) 内科：巻 町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499) みどりの日
15 土		30 日	☒ 休日診療医 外科：分水町 本間医院 (☎98-2350) 内科：巻 町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499)

照会先：西川町役場 ☎88-3111(代)・保健センター ☎88-5311・公民館 ☎88-2334・ガス水道課 ☎88-2144  
 デイサービスセンター ☎88-5666・在宅介護支援センター ☎88-5666・テレホンガイド ☎88-6666  
 ※検診関係の時間は、受付時間です。

西川町のホームページアドレス <http://www.niigata-inet.or.jp/nisikawa/>  
 電子メールアドレス [nisikawa@niigata-inet.or.jp](mailto:nisikawa@niigata-inet.or.jp)